

令和5年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会 広報基本方針

平成29年（2017年）6月5日
第4回常任委員会決定
平成30年（2018年）7月18日
第7回常任委員会一部改正
令和元年（2019年）5月29日
第9回常任委員会一部改正

第78回国民スポーツ大会及び第23回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）は、ただ大会を成し遂げるだけではなく、①「誰もがスポーツを楽しみ・語る さが」、②「アスリートが活躍する さが」、③「スポーツツーリズムの拠点 さが」、の3つのレガシーを、大会後も永く佐賀県に残すことを目指すものである。このスポーツの力を活かし、明治維新150年を契機に育まれていく郷土・佐賀への誇りと愛着をさらに豊かなものにし、次世代に繋げていくものとしたい。

そのために、大会の開催意義を県民に周知するとともに、「オール佐賀」で取り組む機運を醸成し、県民の大会への参加を促し、併せて、来県者にも佐賀の魅力を知ってもらえるよう、次のとおり広報活動に取り組むこととする。

第78回国民スポーツ大会及び第23回全国障害者スポーツ大会広報基本方針に基づき、次の広報活動を積極的かつ効果的に推進する。

1 大会のイメージアップ

大会を象徴し、広く県民に愛される愛称やスローガン、マスコット等を制定して、県、市町、関係機関・団体、企業、NPO、ボランティア団体等で活躍することによって、県民の大会に対するイメージアップを図り、大会への興味・関心を高める。

2 県民とともに盛り上げる

報道機関との連携や多様なメディアの活用により、大会の目的や県民誰もが関わる機会があることを発信するとともに、県民が参加できるイベントや活動を通じて、大会開催の機運を高め、県民によるボランティアやおもてなし運動につなげる。

併せて東京オリンピック・パラリンピックの開催で高まる県民のスポーツへの関心をより一層深める。

3 佐賀の魅力でおもてなし

佐賀に来ていただく絶好の機会を最大限に活かすために、県、市町や関係団体等と協

力し、来県者に「佐賀県が誇る自然や歴史、食、技、伝統文化、人情」に触れる場や機会を創出し、それらの情報を来県者に効果的に発信することで、佐賀にまた来たいと思えるような佐賀ファンを増やす。

4 感動を心に残し、県民の新たな一歩につなげる

大会の映像や写真を制作して効果的に発信することで、大会までの道のりや大会の感動と興奮をふるさと佐賀の誇りと愛着・郷土愛として、多くの県民の心に残し、県民の新たな一歩につなげる。